

災害発生時に被災地の学びを支える文部科学省職員等の活動拠点確保に向けた取組

- 文部科学省では、**D-EST（被災地学び支援派遣等枠組み）**の一環として、災害発生時の学校における**ソフト・ハードの被害状況の確認**や、学校施設の**応急危険度判定**を行うため、**文部科学省職員等の派遣**を実施。
- 令和7年度、全国にキャンパス等を有する**国立大学法人**や**国立青少年教育振興機構**に協力を依頼し、被災時にも利用可能な**大学施設等を活用した文部科学省職員等の活動拠点確保等**^{※1}に関する協力体制を構築。

※1 応急危険度判定士の派遣に関する国立大学法人との連絡体制も構築

【各機関との協力体制】

- 大規模な災害が発生した際、**被災地周辺に応急的な活動拠点が確保できない場合**、国立大学法人等の**被災状況等に応じ可能な範囲**で、活動拠点としての保有施設の一時的な貸出しを依頼。
- 協力機関のうち希望した機関と文部科学省との間で、**活動拠点確保の迅速化**^{※2}を目的とした協定を締結。

※2 災害時等の文部科学省からの拠点スペース貸出依頼に対し、学内幹部への説明、大学の意思決定が迅速かつ円滑に進むなど

【活動拠点の概要】



活動拠点：派遣職員が被災地における業務に必要な場所

- デスクワークや打合せ等を行うスペース
- 宿泊施設等の寝泊まりが可能なスペース

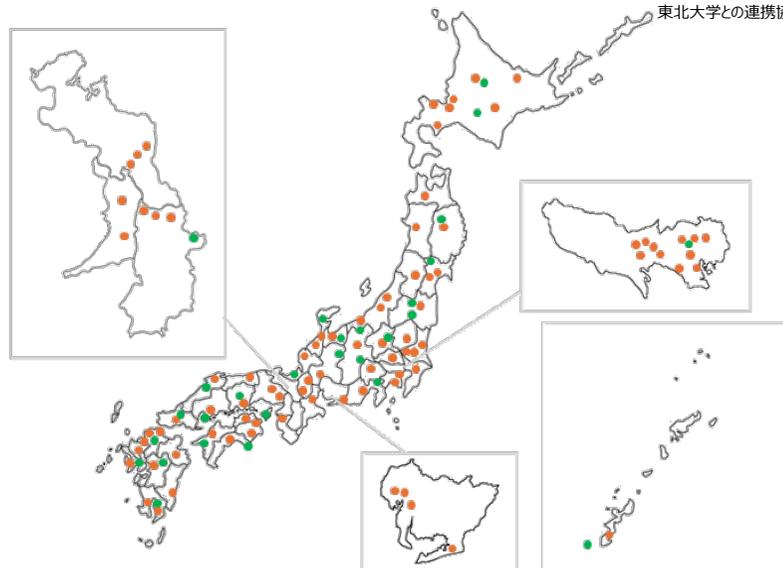


【協力機関所在地（令和8年3月時点）】

- 国立大学法人：全国 **85** 大学
- 国立青少年教育振興機構：全国 **28** 施設



東北大学との連携協定締結



国立大学法人については各大学の本部所在地を图示

令和6年能登半島地震における応急危険度判定士の派遣実績

○判定士調査日程

12名 12日間（1月11～22日）

○活動拠点（宿泊施設として利用）

石川県立鹿島少年自然の家

- ✓ 文科省職員に加え国立大学職員も派遣



派遣依頼：石川県内の公立学校58校（219棟）